

一般向けの医療・健康情報提供のあり方を考える

中山 健夫

Considerations of Providing the Public with Health Information

Takeo Nakayama

*Department of Health Informatics, Graduate School of Medicine & School of Public Health,
Kyoto University; Yoshida-Konocho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501, Japan.*

(Received September 10, 2020)

Nowadays, approximately 90 percent of the general population in Japan uses the internet and many of them look for health-related information. However, there have been serious concerns about the contents and credibility of these information. Among “mixture of wheat and chaff”, information provided by the public domains are expected as accurate and reliable ones. This article reviews five public websites that provide health or health care information for users including the general population: Minds by the Japan Council for Quality Health Care, e-health net, evidence-based Japanese Integrative Medicine (eJIM), Cancer Information Service by the National Cancer Center, Center for Cancer Control and Information Services, Information system on safety and effectiveness for health foods (HF net) by National Institute of Health and Nutrition. These websites show their running policy transparently and have constructed collaborative relationships with each domain experts, and from the people who are not related with the healthcare field including patients in some cases. Each of them is content-rich and well-organized as an individual unit. The organizations that run these websites share the common goal that provides the general population with quality health-related information, however, cooperation have been limited. To increase awareness among the public, it is worthy considering joint efforts of these organizations in future.

Key words—internet; website; information

1. はじめに：インターネットにおける健康・医療の情報

総務省の令和元年度・通信利用動向調査 [20歳以上の世帯主がいる世帯及びその6歳以上の構成員を対象。15410世帯 (39658人, 39.8%が回答)] によると、インターネット利用者の割合は89.8%であり、特に6–12歳、60歳以上の年齢層での利用割合の伸びが著しい。¹⁾ 同省の情報通信白書 (平成27年版) では、健康や医療について調べたいことがある場合、全体の75.2%が検索サイト、8.2%が双方向性のあるソーシャルメディアの質問サイトを利用していることが報告されている。²⁾

一方で、これらのインターネット上の健康・医療に関する情報の内容・質に対しては、世界的にも繰

り返し警鐘がならされている。1996年に設立された Health On the Net Foundation (HON) は健康・医療に関するウェブサイトの認証システムを開発し、現在も世界的に広く認識されている。³⁾ 米国医師会は、一般的な健康・医療ウェブサイトの運営にも展開されることを想定して、2000年に同医師会の提供するウェブサイトの作成・管理の方針を示した。⁴⁾ 日本国内では日本インターネット医療協議会 (Japan Internet Medical Association; JIMA, 1998年発足, 2020年より一般社団法人) が、医療機関等がインターネットで情報やサービスを提供する際の自主的基準として「eヘルス倫理コード」を策定し、本基準による医療健康サイトの審査、認定マークの付与を行っている。加えて同法人ではインターネット上の健康・医療情報をめぐる苦情・意見の受付、プライバシー保護推進活動、医療分野でのIT利用に関する調査研究、一般利用者に向けた啓発活動などに取り組んでいる。⁵⁾ KashiharaらはJIMAの「e-ヘルス倫理コード2.0」ミニマムスタンダー

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野 (〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町)
e-mail: nakayama.takeo.4a@kyoto-u.ac.jp

本総説は、日本薬学会第140年会シンポジウム S39で発表した内容を中心に記述したものである。

ト10項目と独自項目を用いて「細胞治療/再生医療/幹細胞」を標榜する30医療機関のウェブサイトを評価し、「再生医療」の表現と「術前術後の写真(効能)」に関して、関連法規の違反が半数以上にのぼることを指摘している。⁶⁾ また Chou らは、不正確で不完全な情報を“misinformation”と呼び、世界的に急成長したソーシャルメディアによる、その拡散について懸念を述べている。⁷⁾

健康・医療に関して、一般利用者に向けては、専門家・組織からだけではなく、企業、民間団体、そしてソーシャルメディアの発展によって個人からも多様な情報がインターネット上で発信されており、玉石混交の状態が続いている。2016年にはDeNA社の運営し、多くの利用者を獲得していたキュレーションメディア「WELQ(ウェルク)」で、薬機法、医療法等の法律違反の可能性も含めた重大な不正確情報の問題が生じ、社会的に大きく注目された。そのような中で、政府・自治体又は健康・医療に係わる専門的な組織の提供する情報への信頼と期待は高い。医薬品の領域では、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(Pharmaceuticals and Medical Devices Agency; PMDA)による「患者向医薬品ガイド」、一般社団法人くすりの適正使用協議会による「くすりのしおり」が、多くの場合は医療者を通して、一般生活者にもある程度の認知を得ている。ここでは、医薬品に特化したものではなく、専門家だけでなく一般生活者にも有用と思われる公的機関による代表的な健康・医療情報のウェブサイトを紹介する。

2. 公的機関による健康・医療ウェブサイト

2-1. Minds ガイドラインライブラリ⁸⁾ 2002(平成14)年度に日本医療機能評価機構(現・公益財団法人)における医療情報サービス事業として発足した。Mindsは、Medical Information Network Distribution Serviceの略である。1991年、臨床疫学者・Guyattの提案から誕生したエビデンスに基づく医療(evidence-based medicine; EBM)は、国内では1997年度の厚生省(当時)の「医療技術評価の在り方に関する検討会」で紹介され、それを受けて次年度の「医療技術評価推進検討会」では、EBMを用いて主要疾患の診療ガイドライン作成を決めた。さらに2001, 2002(平成13, 14)年度の「保健医療技術情報普及支援検討会」の決定を受けて、同機構がEBMデータベース事業を開始し、医

療技術評価総合研究・医療情報サービス事業としてMindsの発足に至っている。Mindsでは主として臨床系学会の作成した診療ガイドラインのデータベース構築を進め、2004年度からウェブサイトを通じて国民に広く診療ガイドラインを公開し、2011(平成23)年度からは厚生労働省(医政局)委託事業[EBM(根拠に基づく医療)普及推進事業]となっている。2020年8月23日時点で、最新版の診療ガイドライン276件の本文が掲載されている。

Mindsは、①診療ガイドライン作成支援、②診療ガイドライン評価選定・公開、③診療ガイドライン活用促進、④患者・市民支援を事業の4つの柱としており、いずれも専門家による部会が運営されている。さらにEBMの専門家、医療提供者、患者・市民等の外部有識者によって構成される運営委員会が設置され、事業の運営方針・内容の審議を行っている。

2-2. 生活習慣病予防のための健康情報サイト e-ヘルスネット⁹⁾ 2007(平成19)年度に厚生労働省(健康局)の事業として開始された。当初は、2008(平成20)年度からの特定健康診査(以降、特定健診)・特定保健指導に係わる保健医療従事者への情報提供を主に想定されていたが、その後は特定健診・保健指導を中心としつつも、それ以外の領域の健康・医療の情報も充実しつつある。内容は生活習慣病予防、健康政策、身体活動・運動、栄養・食生活、休養・こころの健康、歯・口腔の健康、飲酒、喫煙、感覚器などのテーマで、各領域の専門家が情報専門委員として執筆を行っている。また、いくつかの施設が独自に提供している、コホート研究に基づく予測モデルから、個人の性・年齢や現在の生活習慣を入力することで、循環器疾患(脳卒中や虚血性心疾患)、糖尿病、がんなどの罹患リスクを計算するシステムもリスト化して提供している。情



中山健夫

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野教授。1987年東京医科歯科大学卒。内科研修後、同大難治疾患研究所、米国UCLAフェロー、国立がんセンター研究所がん情報研究部室長を経て、2000年京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻助教授、2006年同教授(健康情報学)、2016-2019年同専攻長・医学研究科副研究科長。

報のコンテンツは、国立保健医療科学院、独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの専門家も含む10名の情報評価委員会で検討されている。近年では、各委員・執筆者を明示して、ウェブサイトとしての信頼性を高める取り組みに力を入れている。

2-3. 「統合医療」情報発信サイトト eJIM¹⁰⁾

2011（平成23）年度から継続されてきた「統合医療」のあり方に関する検討会の結果を踏まえて、「統合医療」に係る情報発信等推進事業（厚生労働省医政局）として2014（平成26）年度に本ウェブサイトが開設された。

「統合医療」は、近代西洋医学と相補（補完）・代替療法や伝統医学等とを組み合わせる療法であり、多種多様なものが存在する。一般社団法人日本統合医療学会では「統合医療とは、さまざまな医療を融合し患者中心の医療を行うものです。科学的な近代西洋医学のみならず、伝統医学と相補（補完）・代替医療、更に経験的な伝統・民族医学や民間療法なども広く検討しています」とし、米国国立補完統合衛生センターは「従来の医学と、安全性と有効性について質の高いエビデンスが得られている相補（補完）・代替療法とを統合した療法」と説明している。本サイトの目的は、各種相補（補完）・代替療法や伝統医学に関して、現時点での最善の科学的な情報の分かり易い紹介であり、専門家で構成される文献調査委員会が本サイトの構築・運営に当たっている。補完代替医療領域のコクラン・レビューの日本語サマリー、漢方治療や鍼灸のエビデンスレポート、一般向けの健康情報の見極め方（情報を見極めるための10か条、情報の見極め方クイズ）などのコンテンツも提供されている。

2-4. 国立がん研究センターがん情報サービス¹¹⁾

がん対策基本法（2006年成立、2016年改正法施行）を受けて、6年毎に見直し、施行されているがん対策推進基本計画では、いずれもがん患者を含めた国民ががんに関する適切な情報の提供を受けることを強調している。国立がん研究センターがん対策情報センターは「正しい情報に基づいて、国民のためのがん対策推進を支援する」ことを使命（Mission Statement）、「すべての人が、がんに関する正しい情報に基づいた行動ができる」ことを活動目標（Vision）に掲げ、がんの統計情報、各種がんの情

報、がんの療養情報、医療機関の情報など様々な情報を収集・分析し、ウェブサイトや冊子などを通して、広く国民に提供している。また、全国のがん診療連携拠点病院などの医療機関に対する診療支援や医療従事者に対する各種研修、たばこ政策研究などにも取り組んでいる。

ウェブサイトの情報は、エビデンスに基づく情報が複数の専門家の医学的なコンセンサスのある情報を基に原稿が作成され、専門家の査読、分かり易さを重視した患者・市民の査読を経て、最終的に国立がん研究センター内外の専門家（患者も含む）「がん情報編集委員会」で承認を得た後、公開されている。がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、緩和ケア病棟などの検索、がん種、都道府県、制度、年齢などで該当するがんの臨床試験などの検索も行うことができる。また障害を持つ方々のために、音声資料、点字資料の整備を進めている。

2-5. 国立健康栄養研究所「健康食品」の有効性・安全性情報 HF Net¹²⁾ 国立健康・栄養研究所食品保健機能研究部健康食品情報研究室が運営しており、食品・食品成分に関する正しい情報の提供、健全な食生活の推進、「健康食品」が関連した健康被害の防止を目的とする。市場に流通している多くの健康食品を、消費者が自主的に「利用する」、あるいは「利用しない」などの選択を行う際の指針となるサイトを目指している。

「健康食品」という言葉は、広く一般的に使われているが、法令的に定められているものでなく、「健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるもの」の総称とされる。「健康食品」のうち、一定の「健康の保持増進効果」が確認されているものに、国（消費者庁）が機能等の表示を認めている「保健機能食品（特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品）」がある。その他の健康食品には、「健康補助食品」、「栄養補助食品」、「栄養強化食品」、「栄養調整食品」、「健康飲料」、「サプリメント」などがあり、国は機能等の表示は認めていない。安全性情報・被害関連情報が充実している（2020年8月23日時点、2635件掲載）。

3. 現状と展望：まとめ

健康と医療に関して情報提供を行っている公的ウェブサイトを紹介した。医療機能評価機構 Minds、e-ヘルスネット、統合医療 eJIM の3つが厚生労働

省の委託事業として運営されていた。また、いずれもウェブサイトもなんらかの形で、各領域の複数の専門家が参画しており、さらに作成された情報がチェックを経て発信されるように、情報の内容・質・新しさを確保する努力がなされており、その方針・体制が公開されていた。特に医療機能評価機構 Minds, 国立がん研究センターがん対策情報センターのがん情報サービスでは、医学・医療の専門家に加えて、患者や一般の生活者・消費者、メディア関係者等の継続的な参加する仕組みが構築されていた。

それぞれのウェブサイト内でコンテンツの充実が図られている一方で、委託・運営主体が異なることから、これらの取り組みの横断的な連携を進める機会は限られている。より多くの国民が、信頼できる健康・医療情報へより多くアクセスしていけるようになるために、これらの運営主体の間での情報・経験の共有、ウェブサイト上での相互のバナー紹介など、国民の認知度を協力して高めていく可能性は検討の価値があるだろう。

以上、健康・医療の領域における代表的な公的情報ウェブサイトの紹介と今後の展望を述べた。医薬品の領域も含め、これらの個々の取り組みの充実、そして連携の推進により、国民にとってより充実した情報基盤が整備されていくことが期待される。

謝辞 本研究の一部は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構医薬品等規制調和・評価研究事業(課題管理番号: JP19mk0101114)「患者・消費者向けの医薬品等情報の提供のあり方に関する研究(研究代表者 山本美智子)」の助成を受けて行われたものである。

利益相反 1) 営利団体(企業)からの研究助成金、寄附講座に関する寄附金の受領 阪神調剤ホールディングス, 中川調剤から 2019 年, 2020 年に共同研究費。2) 紹介組織での役割 医療機能評価機構 Minds: 運営委員長・診療ガイドライン選定部会長・患者市民支援部会副部会長, e-ヘルスネット: 情報評価委員会座長, eJIM: 文献調査委員, がん研究センターがん対策情報センター: 情報編集委員, がん情報サービス専門家パネル。

REFERENCES

- 1) Ministry of Internal Affairs and Communications. Communications Usage Trend Survey, 2019: https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/200529_1.pdf, cited 22 October, 2020.
- 2) Ministry of Internal Affairs and Communications. White Paper Information and Communications in Japan Year 2015: <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/eng/WP2015/2015-index.html>, cited 22 October, 2020.
- 3) Winker M. A., Flanagan A., Chi-Lum B., White J., Andrews K., Kennett R. L., DeAngelis C. D., Musacchio R. A., *JAMA*, **283**, 1600–1606 (2000).
- 4) Boyer C., Selby M., Appel R. D., *Stud. Health Technol. Inform.*, **52**, 1163–1166 (1998).
- 5) Tatsumi H., Mitani H., Haruki Y., Ogushi Y., *J. Med. Internet Res.*, **3**, E12 (2001).
- 6) Kashihara H., Nakayama T., Hatta T., Takahashi N., Fujita M., *Interact. J. Med. Res.*, **5**, e15 (2016).
- 7) Chou W. S., Oh A., Klein W. M. P., *JAMA*, **320**, 2417–2418 (2018).
- 8) Japan Council for Quality Health Care, Minds Guideline Library: <https://minds.jcqhcc.or.jp/>, cited 22 October, 2020.
- 9) Ministry of Health, Labour and Welfare, Health information site for the prevention of lifestyle-related diseases, e-Healthnet: <https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/>, cited 22 October, 2020.
- 10) Information site for evidence-based Japanese Integrative Medicine (eJIM): <https://www.ejim.ncgg.go.jp/public/index.html>, cited 22 October, 2020.
- 11) National Cancer Center Japan. “Cancer Information Services”: <https://ganjoho.jp/public/index.html>, cited 15 November, 2020.
- 12) National Institutes of Health and Nutrition, Information system on safety and effectiveness for health foods, HF Net: <http://hfnet.nibiohn.go.jp/>, cited 22 October, 2020.